



市議会だより

No.105

2007年 4月27日発行
(平成19年)

編集発行
日向市議会

日向市本町10番5号
TEL 52-8348



細島獲れとれ!うめもん祭り(3/31)

新しい日向市総合計画基本構想を可決

3月定例会

(平成19年第1回定例市議会)

◇会期 3月2日～3月26日

(25日間)

◇市長提出議案

- ・専決処分 …… 1件
- ・人事案件 …… 2件
- ・条例 …… 14件
- ・事件決議 …… 10件
- ・補正予算 …… 12件
- ・当初予算 …… 17件

◇議員提出議案

- ・条例 …… 2件
- ・意見書 …… 1件

◇請願等(継続分含む)

- ・請願 …… 2件
- ・陳情 …… 2件

もくじ

- 市長から提案された議案と審議結果 …… 2
- 委員会審査から …… 3
- 請願等の審議結果と委員長報告 …… 4
- 一般質問 …… 5
- 意見書 …… 10
- 議会日誌 …… 12

▼市長から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果	付託委員会
報告第1号	専決処分の承認について	承認(全員一致)	生活産業
議案第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意(全員一致)	文教福祉
議案第2号	日向市副市長の定数を定める条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第3号	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第4号	日向市監査委員条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第5号	日向市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	生活産業
議案第6号	日向市一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第7号	日向市特別会計条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	生活産業
議案第8号	日向市財政調整積立基金条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第9号	日向市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第10号	日向市手数料条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	建設水道
議案第11号	日向市社会教育委員条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	生活産業
議案第12号	日向市公民館条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	生活産業
議案第13号	日向市牧水公園交流施設条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	生活産業
議案第14号	日向市消防賞しゆつ金及び殉職者特別賞しゆつ金条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第15号	総合計画基本構想について	可決(賛成多数)	特別委員会
議案第16号	日向東臼杵南部広域連合の規約の変更について	可決(全員一致)	総務企画
議案第17号	日向市公の施設の指定管理者の指定について	可決(全員一致)	生活産業
議案第18号	日向市公の施設の指定管理者の指定について	可決(全員一致)	生活産業
議案第19号	日向市公の施設の指定管理者の指定について	可決(全員一致)	生活産業
議案第20号	日向市公の施設の指定管理者の指定について	可決(全員一致)	生活産業
議案第21号	日向市公の施設の指定管理者の指定について	可決(全員一致)	文教福祉
議案第22号	日向市公の施設の指定管理者の指定について	可決(全員一致)	文教福祉
議案第23号	市道の路線の廃止について	可決(全員一致)	建設水道
議案第24号	市道の路線の認定について	可決(全員一致)	建設水道
議案第25号	平成18年度日向市一般会計補正予算(第8号)	可決(全員一致)	特別委員会
議案第26号	平成18年度日向市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	可決(賛成多数)	特別委員会
議案第27号	平成18年度日向市財光寺南土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)	特別委員会
議案第28号	平成18年度日向市財光寺南第2土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)	特別委員会
議案第29号	平成18年度日向市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)	特別委員会
議案第30号	平成18年度日向市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)	特別委員会
議案第31号	平成18年度日向市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)	特別委員会
議案第32号	平成18年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)	特別委員会
議案第33号	平成18年度日向市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)	可決(全員一致)	特別委員会
議案第34号	平成18年度日向市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1号)	可決(全員一致)	特別委員会
議案第35号	平成18年度日向入郷地域介護認定審査事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)	特別委員会
議案第36号	平成18年度日向市水道事業会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)	生活産業
議案第37号	平成19年度日向市一般会計予算	可決(賛成多数)	4委員会
議案第38号	平成19年度日向市公営住宅事業特別会計予算	可決(全員一致)	建設水道
議案第39号	平成19年度日向市財光寺南土地区画整理事業特別会計予算	可決(全員一致)	建設水道
議案第40号	平成19年度日向市財光寺南第2土地区画整理事業特別会計予算	可決(全員一致)	建設水道
議案第41号	平成19年度日向市城山墓園事業特別会計予算	可決(全員一致)	文教福祉
議案第42号	平成19年度日向市簡易給水施設特別会計予算	可決(全員一致)	建設水道
議案第43号	平成19年度日向市細島東部住環境整備事業特別会計予算	可決(賛成多数)	建設水道
議案第44号	平成19年度日向市簡易水道事業特別会計予算	可決(全員一致)	建設水道
議案第45号	平成19年度日向市下水道事業特別会計予算	可決(全員一致)	建設水道
議案第46号	平成19年度日向市農業集落排水事業特別会計予算	可決(全員一致)	生活産業
議案第47号	平成19年度日向市国民健康保険事業特別会計予算	可決(賛成多数)	文教福祉
議案第48号	平成19年度日向市介護保険事業特別会計予算(保険事業勘定)	可決(賛成多数)	文教福祉
議案第49号	平成19年度日向市介護保険事業特別会計予算(介護サービス事業勘定)	可決(賛成多数)	文教福祉
議案第50号	平成19年度日向入郷地域介護認定審査事業特別会計予算	可決(全員一致)	文教福祉
議案第51号	平成19年度日向市老人保健事業特別会計予算	可決(賛成多数)	文教福祉
議案第52号	平成19年度日向市病院事業会計予算	可決(全員一致)	文教福祉
議案第53号	平成19年度日向市水道事業会計予算	可決(全員一致)	建設水道
議案第54号	日向市伊勢ヶ浜ビーチハウス条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	生活産業
議案第55号	副市長の選任について	同意(賛成多数)	付託省略

～「新しい日向市総合計画」がスタート～

平成19年度 一般会計予算

253億1700万円

新年度の予算は、年間に見込みうる経費全てを計上する「通年予算（年間予算）」による編成を行い、部局毎に配分する「枠配分予算編成方式」を活用することによって、より自主・自立性の高い予算編成となっています。

【主な予算】

保育事業（法人立）	13億2,140万円
資源回収事業	1億5,410万円
富島幹線水路整備事業	1億9,271万円
財光寺南土地地区画整理事業	6億4,095万円
駅周辺土地地区画整理事業	8億6,100万円
美々津地区農業集落排水事業	2億1,700万円
企業誘致推進事業	1億2,956万円
重要港湾整備事業	2億7,135万円
東郷中学校屋内運動場整備事業	2億9,000万円

【背景：東郷中学校屋内運動場（体育館）】

委員会審査から

三月定例会初日及び十三日に上程された市長提出議案五十五件のうち特別委員会付託分等を除く三八件については、九日間の議案熟読の後、三月十七日に本会議で質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。各常

総務企画常任委員会

任委員会における審査の経過と結果を、委員長報告から抜粋して紹介します。

日向市財政調整積立基金条例の一部を改正する条例について。

市の財政状況がますます厳しくなっていく中、財政調整積立基金についての今回の条例改正は、今

後、市の財政を安定的に運営するために必要な措置であると理解できるものである。しかし、多岐にわたる住民の要求を的確に実現していくための予算の確保についても充分念頭に置き、条例の運用にあたっては慎重な取り扱いをしていただきたい。

次に、平成十九年度一般会計予算から財政運営について。

十九年度予算については、通年予算方式を導入したわけであるが、交付税の削減などによる市の厳しい財政状況について、市民に對し分かりやすい形で情報提供し、市民協働を推進する上でも、事業コスト削減等の市の財政運営に対する市民の理解・協力を得られるようさらに努力されたい。

文教福祉常任委員会

介護保険事業特別会計（介護サービス事業助定）の「地域包括支援事業費」及び民生費の高齢者福祉費「地域型在宅介護支援センター運営事業」に関連して。

十九年度から改正介護保険法に基づき、地域包括支援センターを設置して、五地域の在宅介護支援センターをベースに介護サービス提供がスタートしたところであるが、十九年度からは、新たに東郷町域に一ヶ所増設してサービスの向上を図ることになっている。

増大する高齢者の福祉の充実是最優先の課題で、介護サービスの要である地域包括支援センター、介

護支援センターの役割はきわめて重要である。十九年度の運営面における反省を踏まえ、改正介護保険法が期待する同センター等の役割を十分に発揮できるように事業展開に努力されたい。

次に、教育費の小中学校費、学校評議員制度について。

学校評議員制度は、地域の意見を学校に反映させ、「地域に開かれた学校」をめざす新しい制度である。しかし、制度発足から三年経過するが、地域の市民にはその活動実態がなかなかわかりにくい現状にある。地域で子どもを育てる大切さが叫ばれる昨今、学校が真に「地域に開かれた学校」になるために、その制度本来の趣旨を生かし、会議で出された意見や提言が、どのように評価され成果として表れているのか、地域住民、市民によく分かるように積極的な情報公開に努められたい。

最後に、日向市病院事業会計について。

病院の経営改善に関しては、「日向市立東郷病院経営改善計画」に基づいて改善努力がなされているが、経営安定にのみ目を奪われることなく、医療・保健・福祉三者が連携する地域医療の要として、東郷地区市民の健康を守る第一義的な皆としての機能を果たせる病院となるよう、拡充を図られたい。

生活産業常任委員会

土木費の港湾費、負担金について。重要港湾整備事業の中で、細島港沖防波堤工事においては、静態調査を適切に行い効率的な投資となるよう努められたい。

農林水産業費中の補助金について。

例年、多くの補助金が交付されているが、所管課においては、補助金の目的、内容、実績を正確に把握し、農林水産業振興計画に沿った効率的な施策実施に努められたい。

商工費中の観光費について

重点施策にも位置づけられ、新規事業も多岐に渡る中、農林水産部門や文化部門との連携などを図り、全庁的な体制で施策の充実に努められたい。

建設水道常任委員会

財光寺南、財光寺南第2土地地区画整理事業等について。

完成予定年度ができるだけ遅延しないように、国等への予算確保の要請を含め、最大限の努力をされたい。

また、中町地区の住環境整備について。

街路整備事業等のまちづくりの方向性を、関係住民に対して明確に示されたい。

最後に、お倉ヶ浜総合公園整備事業について。

「やすらぎ健康広場」計画用地の確保が行われているが、今後の事業実施等については、慎重に協議を進められたい。

請願・陳情に関する
委員長報告

文教福祉常任委員会

「最低保障年金制度」の創設を求める陳情について

(十二月定例会からの継続審査)

陳情の要旨は、医療費、介護費用の負担増、年金課税の強化・給付水準の引き下げなど連続的な負担増で高齢者の生活は厳しい状況に追い込まれ、犯罪や自殺者も増え、社会問題化している。こうした状況に対し、国内の半数近い自治体から年金制度改善の意見書が国に出され、政令指定都市市長会も昨年「最低保障年金制度」創設を提案し、国連も同様の勧告をしている。すべての高齢者が人間として尊厳をもって生きられるよう、無年金者、低年金者に対して一定年齢に達したら受給できる全額国庫負担の「最低保障年金制度」を創設するよう国に意見書を提出していただきたい、というものです。

この陳情内容に関し、全国市長会が昨年十一月、国への施策要望の中で、国民年金制度の改革に関し、「最低保障年金制度の創設を含め、国民的議論を行い、適切な見直しを行うこと」という要望を行った事実も踏まえ審査を行いました。審査の中で、「将来の年金に対す

る不安は大きい。一定の年齢に達した時、最低の生活を保障する年金制度は必要」という意見が出された一方で、「市長会の要望の中には、無年金者及び外国人等の取り扱いも含めて国民年金制度全体について要望が出されており、しかも『国民的議論を行い』という前提がある。直接的に要望とは異なる」という反論もあり、意見の一致を得ることができませんでした。こうしたやりとりを踏まえ、「国の制度なので、もつと多面的に調査しなければならぬ」と、継続審査を求める動議が出され、動議優先の原則に則りこれを採決の結果、賛成多数をもって閉会中の継続審査とすべきものと決定しました。

総務企画常任委員会

公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情について

陳情の要旨は、公共サービス改革法の成立に伴い、二〇〇七年四月から、国や地方自治体の一部事務事業が民間委託の対象とされることになった。しかし、このことは良好な公共サービスの質を低下させ、また労働者の賃金抑制競争や地域住民への権利保障の後退につながる恐れがあるため、公務・公共サービスの民営化は安易に導入しないよう関係機関に働きかけていただきたいというものです。

審査の中で、国、地方自治体の財政状況がますます厳しくなる中、自治体が安定的な行政の経営をしていくためには、事業の減量化を図りつつ、市民と協働して行財政の運営にあたる必要があり、そのためには市場化テストの導入も必要な施策のひとつである。また、導入にあたっては、委託対象となる事務事業について事前に十分な調査・研究がなされ、慎重な取り扱いが要求されるが、自治体経営にとつて経費削減となる方向性は持つべきである、などの意見が出され、採決の結果、全員一致をもって不採択とすべきものと決定しました。

文教福祉常任委員会

トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出についての請願書について

請願の要旨は、最古にして最大の職業病といわれるじん肺は、現在でも多くの建設関連現場で発生している。特に重大なことに、そのじん肺は公共工事でもあるトンネル建設現場で今なお発生し続けており、歯止めがかかっていない。トンネルじん肺発生について、建設業者の監督官庁としての国・政府の責任は重大であるので、トンネルじん肺根絶のために、抜本的な対策を求める意見書を関係機関に提出していただきたい、というものです。

生活産業常任委員会

中国木材(株) 日向進出反対に関する請願書

委員会では審査の中で、トンネルじん肺は、そのほとんどが公共工事によって発生した職業病であり、従来から一貫して早急な対応が求められてきている。全国多くの自治体でも同様の請願が可決され、国会でも党派を超えて賛同の輪が広がっている。これは早急に解決を図るべき重要な問題であり、抜本的な対策を講じる必要があるという意見が出され、採決の結果、全員一致で採択すべきものと決定しました。

請願の要旨は、去る平成十九年二月十九日、宮崎県森林組合連合会 他 木材二団体(三木会) に対し、さらに平成十九年三月六日、日向市役所において地元関連業界に対し、

「中国木材(株) 日向市進出計画並びに大型製材・集材工場建設計画」が表明されました。これをうけ、地元業界団体・企業合同会議を開催いたしましたところ、本件の及ぼす地元関連業界・森林環境等に対する甚大な被害、影響が出るという意見が相次いで出され、協議の結果、進出反対の決議をいたしました。本決議をふまえ、地元業界団体・企業の総意として中国木材(株) 日向市進出に反対してほしいというものです。委員会では、参考人として請願

者と中国木材株式会社の見解を聴取し慎重に審査しました。審査の中で、

「企業誘致も重要であるが、高速道路の目的が立ってきた現在、細島4区に木材関連企業が立地することは最適とは言えない。当該企業の進出については慎重に対応するべきである。」との賛成意見も出たが

「この請願書が提出されて、期間も短く十分な調査、審議をする時間とれない中、事実関係等において不明確な部分が多く現段階では賛否の結論をだすことが出来ない。今後も継続して慎重に審議するために継続審査とすべきである。」という継続審査の動議が出され採決の結果、賛成多数をもって継続審査にすべきものと決定いたしました。

なお審査の中で、「この請願の背景には、森林の多面的な役割と今後の林業のあり方、企業誘致と地場産業の振興、環境の保全、災害の防止など、これから調整が必要な多くの課題があり、その解決には行政の責任ある対応が不可欠である。市当局においては、請願者と当該企業はもとより幅広い範囲からの意見、情報を収集し、県及び関係機関との連携によって、課題解決に向けて積極的に努めるべきである。」との意見があり、全会一致で当委員会の意見として付記することといたしました。

今回継続審査となりました請願、陳情については、議員の任期満了により、自然消滅となります。

市政を問う

3月定例会では、3月12日から15日までの4日間にわたり、17人の議員が市政に関する一般質問を行いました。これらの中から登壇議員が選んだ質問と答弁の要旨を紹介します。(文章は、質問した議員本人の執筆です)

赤木 紀男 議員 (市民連合市議団)

財光寺南土地区画整理について

問 平成二十二年完了予定が遅れている状況にある。高齢者も多くなっている。早期完了が望まれるが、財政計画も含めて今後の整備の見通しを示されたい。

答 財光寺居住拠点地区として位置づけられており、平成十八年度末の進捗率は四十二%となっている。今後の整備について

は、国の三位一体改革等により、市の財政は厳しい状況にあるが、整備の優先順位や事業の重点化を図るなど創意工夫をしながら早期完成に努めてまいりたいと考えている。

財光寺第二土地区画整理について

問 区画整理計画対象者から反対の陳情が出されたが、同意が得られないと最悪の場合頓挫する可能性もある。今後の取り組みと見通しについて。又、区画整理から外された地域の今後の整備の進め方について伺う。

答 回答文書及び説明会等を通じて理解を求め合意形成に努めていく。一方区画整理除外地域は「切島山二区南まちづくり協議会」を通して地元の要望を把握し、住環境整備計画の策定に取り組んでいきたいと考えている。

財光寺中学校通学路整備について

問 推進委員会独自の努力で、拡張分の土地確保を取り付けた段階まできている。関係者は早期整備が出来るかと期待している。今後の具体的な整備計画を示されたい。

答 現在までに、財光寺中学校通学路整備推進委員会の方々と現地立ち会いを行ったところであり、整備手法も含めて具体的な

整備計画の検討を進めていきたいと考えている。



財光寺中学校通学路

柏田 公和 議員 (豊政会)

「支払督促制度」の執行について

問 学校給食費未納に関して、「支払督促制度」を執行する団体の代表者が、一個人の名前で問題はないのか。

答 学校給食会の構成は、各学校の校長と、PTA会長で構成されている。会長職は、互選している。県内九市の状況を見ても、日向市と同じであり、現行法の立場上、そう言うシステムが定着しているという認識をもっている。

給食費会計に「公会計」の導入は

問 現在、私会計になっている、学校給食会の会計を、「公

会計」にして「支払督促制度」の執行が公の名前でできるようにすべきではないか。

答 現在の給食費の総額は、年間二億五千万円程度である。収納率は九十九パーセント以上であり、税の徴収率と比較すると全額を「公的会計」にすることは財政的に困難を極める。現行法がある限り、それに則って最大限の努力をしていくスタンスである。

給食費未納の時は

問 給食費未納に関して、督促しても納めなかった場合の、不納欠損処理の考え方は、

答 毎年パーセント、二百万円程度の未納があるが、これについては現年度だけで無く、過年度についても、育成会、各学校、PTAを通じて納入の努力をしている。税徴収の不納欠損五年の基準に則り、過去にさかのぼって、五年間は督促を行っていく。

坂口 英治 議員 (公明党市議団)

児童クラブの設置について

問 児童クラブの新たな設置については、塩見小学校に作ってほしいとの要望も聞いている。放課後子どもプランと合わせて、今後の計画を伺いたい。

答 今後の新たな設置については文部科学省と厚生労働省が連携して新たな制度として考えている。「放課後子どもプラン」の中で、検討したい。

財光寺中学校の通学路の整備について

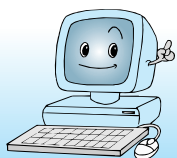
問 助役は「通学路に市単独で仮に三千万かかる時、区画整理事業では三千万の市負担、国負担は六千万で約一億の仕事ができる。市の財政が厳しいので、費用対効果を考えて検討したい」と言うが、生徒が安全に通学するための通学路は普通道路とは違い危険防止の為に優先順位が上ではないか。市長は十八年六月議会で「早い時期に調査・設計に取り組みたい」と答弁している。その真偽は、

答 総合的な判断をし、優先度合いを検討したい。

日向市議会ホームページを
ご活用下さい。

<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/shigikai/>

議員名簿、請願等の
様式、会議録などを
ご覧いただけます。



高度情報化の推進 お年寄り
を支えるシステムについて

問 IT技術を活用して、一人暮らし老人などの要望に地域が連携して対応し、安否確認や、災害発生時の避難支援など地域全体で高齢者を見守り、支えるシステムをつくる考えはないか。

答 災害時の要援護者の避難支援については台帳登録に向けた調査方法等の協議を進めている。また県が登録者へ災害情報をメールで配信するサービスをやっている。市も三月から災害速報システムの運用を開始した。

黒木 万治 議員
(日本共産党市議員)

格差と貧困を打開して暮らし
を守れ

問 生活保護の窓口での受付拒否、母子加算や児童扶養手当の削減、国民健康保険証の取上げ、障害者自立支援法の応益負担の導入、高齢者への増税など貧困と格差が広がるばかりだ。憲法二十五条が国民に保障する「健康で文化的な最低限度の生活」の立場からあまりに離れている。

答 これらの改正は、国の制度改正によって行われたものだが、市民の健康で文化的な生活を守ることは重要なこと。適切に対応してまいりたいと考えている。

中小企業、地場産業の振興策

問 経済の主役、中小企業地場産業にも景気回復を実感するには、ほど遠い状況で倒産廃業が続いている。中小企業経営を広く直接に支援する施策が求められる。公共事業の生活密着型への転換と分離分割発注での受注確保を。

答 公共工事の分離・分割発注についてはできるだけ多くの事業者にも受注の機会を与えたいという観点から大変重要であり、今後とも、分離・分割発注の徹底に努める。

市が住民福祉の機関としての役割について

問 それぞれの分野で貧困と格差が広がっている中で、「これは国の施策だ。国で決まった事だ」などと背を向けることは許されない。地域経済を立て直す真剣な努力と取り組みが今こそ求められると思うがどうか。

答 地方分権が進み地方が生き残るためには、自治体のアイデア、力を結集して自立していく努力が肝要である。農林水産業から商工業にいたるすべての産業の振興を図り、市民が真に豊かさを感じられる街づくりを目指す。



田中 守 議員
(東郷会)

農畜産行政 鳥インフルエンザ対策

問 今回日向市で発生した鳥インフルエンザの被害農家への精神的ケア及び国の防疫対策にて移動制限区内にあった農家に対する支援策は。

答 今回の鳥インフルエンザ防疫では、農家の迅速な報告と、地元の皆様のご理解ご協力が成功のカギであったと考える。予防対策は感染経路の究明が重要な課題である。損失補償については、県が独自の支援策を検討している。市としても県と連携しながら独自の支援策を検討したい。

建設行政 防災対策

問 交通環境の整備の中で、大谷出口線が、防災道路と計画されているが、この先老谷前田線もつとも防災道路として必要と思うが、防災対策にて小丸川ダム湖の堆積土砂の除去はどうする。

答 老谷前田線は「山陰地区総合開発計画」の断念や国道嵩上げによる整備の進捗状況をふまえ再検討。小丸川ダム湖堆積砂利については、平成十八年度中に二万立方メートルを除去した。今後県に除去要望していく。坪谷

川の羽坂地区は築堤方式で実施する。関係者とも話し合い中。

文化行政

問 東郷地区の民俗調査、牧水顕彰事業にも取り組んでいくとある。具体的にはどのように取り組むのか。又、平賀財蔵の牧水の書簡の取り扱いをどうする。

答 東郷地区の民俗調査は古文書などの史料、金石文等の資料その他の調査を行う。牧水書簡は四月から二回に分けて広く一般の人に見ていただき全国に発信する。伝統的建造物群保存地区の修理、修景事業を継続し町並み再現に臨む。

萩原 紘一 議員
(日本共産党市議員)

家畜伝染病予防法の実態に応じた改正を

問 党市議員団は高病原性鳥インフルエンザ対策の緊急申し入れをした。また私自身も党国会議員団と共に農林水産省にも直接、陳情を行った。関係農家などへの補償対策の充実と同時に養鶏農家と一体となっている食鳥処理場や関連業者、多くの労働者を救済の対象にするよう家畜伝染病予防法の改正が必要だ。

答 予防法においては関連業者は補償の対象外であり、養鶏振興と産業振興の立場から何らかの形で救済制度の確立が図られるよう要望している。

市に若者の相談室の設置を

問 青年の仕事、くらしを支える自治体行政にするための方策について問う。①市として若い世代の雇用とくらしの実態をつかむこと②相談窓口の設置で若い世代の就労をサポートすること③若い世代に働くものの権利を知らせること④市の企業立地条例のなかに「正規雇用の促進」を盛り込むことが重要だ。



牧水が平賀財蔵に宛てた書簡

答 派遣社員や契約社員の増加など雇用形態も多様化している。相談窓口や権利の周知等については国県等の関係機関と連携し支援に努める。

高齢者・障害者対策の充実を

問 高齢者・障害者の社会参加と交通権を保障するための施策について重視したい。住民の立場にたった宮交バスとぶらっとバスのきめ細かな運行が求められている。また障害者の負担を軽減し自立を支えるために「応益」負担の中止を求めたい。市独自の負担軽減等の拡充で障害者の利用負担の軽減や共同作業所などへの施設補助も強めることが必要だ。

答 検討委員会ではぶらっとバスの抜本的見直しを行う。障害者への市独自の軽減策は検討していく。

西村 豪武 議員
(政友会)

問 既存バス路線以外の市内運行の輸送手段の確保は如何に

答 交通弱者への今後の対応やサンパーク温泉館等の入浴客増加策と連携した取り組み等について示せ。

問 高齢者や学生など自ら交通手段を持たない方々の移動手段の確保は重要な課題と認識し

ている。今後はぶらっとバスの抜本的な見直しを含めた新しい交通システムの導入に向け、平成十九年度予算に地域生活交通対策事業費を計上し、早急に市民の方を交えた検討委員会を立ち上げ、南部地区を含めた地域交通システムの構築について検討したい。

携帯電話不感地帯を無くし、防災面の対応をすべき

問 高度情報化の推進でアンテナタワー建設等市内情報格差は正の具体的な取り組み等について示せ。

答 携帯電話のエリア拡大は通信事業者に要望を重ねており、平成十八年度は要望中の富高中継局が平成十九年一月に供用開始し、その他の地域についても引き続き要望して行く。CATVのエリア拡大は、平成十九年度に日向市地域情報化計画の策定により、その中で検討して参りたい。

市長マニフェストの達成率は

問 行財政改革の取り組みと「政策宣言」の進捗等について示せ。

答 民間委託の推進により「集中改革プラン」に示すように五年間で四十一人の職員数を削減、約十億円の削減効果を見込み、「枠配分予算編成方式」の活用で「経常経費の抑制」等を図りながら「政策重点化枠」を生み出し、歳入面では市債の一定の上限額の設定で健全財政確保に向けた「自主・自立性の高い予算編成」を行った。マニフェスト達成率は八七・八％。

松本 弘志 議員
(政友会)

問 中国木材(広島県呉市)の進出について

答 国内最大手の製材・木材会社の進出により市内の各業者又関連の畜産業者等への影響は考えられないか。市内全会社の生産量を上まわる量の原木の消費による環境への影響、漁業への波及、ひいては山の荒廃による災害の発生等が懸念されるかどうか。又、誘致企業なのか。

答 市内の製材業者等への影響については様々なことが想定されるので、市内外の関係者に事業計画等の説明を行っており、業者間で解決できるよう提案して

いる。又合意があれば誘致企業としたい。

国土調査事業について

問 国土調査法により昭和四十年から実施しているが、旧日向市域については昭和五十年で休止しており一部土地利用や税収の点からも効果が考えられるが、過去実施済の状況とその効果又今後の予定区域と最終期限はどうなっているか。

答 昭和五十年に、終了分については法務局へ提出し地籍の変更を行っている。又国土調査任において訂正している。なお、旧日向市域での実施についても国庫補助事業を活用し、検討し実施したい。

重度障害者タクシー料金助成事業について

問 障害者がこのタクシー会社利用者が戸惑い、又福祉の主旨と料金、助成の対象とならないのは利用者にとって不公平ではないのか。

答 利用できるタクシーは要綱で定めている通り社団法人宮崎県乗用自動車協会日向支部に加盟する会社のみである。その他のタクシーは料金の一割引のサービスが実施されている。今後全てのタクシー会社に支部に加盟して頂けるようお願いしたい。



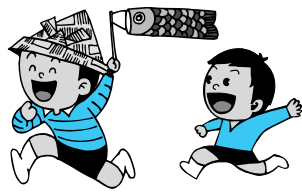
日向市重度障害者タクシー利用券

前田 福美 議員
(東郷会)

問 合併一周年に際して

答 「市民が合併してよかった」と実感できるまちづくりについて所感を伺う。

答 両市町の地域の特性を活かしてきた歴史や文化を大切に守り育み、黒潮文化と森林文化の融合を図りながら、市民の融和と一体感の醸成に努めてきた。出前講座、地域協議会、各地の行事にも出席して様々な声を聞かせていただき、新市のまちづくりの参考となった。東郷工業団地の企業誘致等に一定の成果があった。



保健福祉総合センター(やすらぎ館)の体制

問 自治区内に在宅介護支援センターを設置すべきと考えらるがどうか。

答 東郷町域の直営在宅介護支援センターを廃止し、保健福祉課に地域包括支援センターの職員一名を配置したが包括支援センター全体の業務量が多くなり、効率的業務を行うために、十九年度から、やすらぎ館内に在宅介護支援センターを新たに設置し、委託して業務をすることとして、現在準備を進めていることである。

中山間地農業対策

問 中山間地の土地利用型農業をどう進めるか。

答 後継者不足や担い手不足など、非常に厳しい状況にあり、今後、技術の高度化、収益性の高い作物への取り組み、更に地域の合意形成による集落営農を推進していく考えである。このため、JA日向をはじめ関係機関等と十分連携を図りながら、中山間地域における農業振興に努めていきたいと考えている。



甲斐 誠二 議員 (市民連合市議員)

高病原性鳥インフルエンザの感染経路の研究と予防対策

問 日向市で高病原性鳥インフルエンザが発生した。養鶏農家への被害補償、感染経路の調査研究は、農水省「感染経路究明チーム」と市と連携して取り組み、農家が安心して経営できる対策をすべき。

答 養鶏農家の被害補償については、「法」の対象と成らない被害については、県独自の支援策を検討中であり、市も県と連携して検討をしたい。感染経路の研究は、「究明チーム」と連携して市も早期解明に積極的に協力したい。

さわしい教育行政が堅持されることを願っている。

問 最新の「基本調査」の結果を踏まえ「市民との協働」により市民との協働が大切、どのように取り組んでいくか。今年も予想される床下、床上浸水に対し緊急対応はどうするか。

答 「中原地区雨水対策基本調査」は二月末に完了した。調査結果を地元四区長と協議し、地元説明会で地区住民の意見を十分聞き協議したい。浸水対策は、地元消防団の協力を得て、水門操作、ポンプによる内水を排除し浸水対策を図りたい。

黒木 敏雄 議員 (政友会)

少子化、高齢化社会の対応について

問 国や地域の直面する最重要な課題である。本市の取り組みは。

答 少子化問題への対応は、大変重要な課題と認識しており、平成十六年度に日向市次世代育成支援行動計画を策定し推進を図っている。高齢者対策については各種保険医療や年金の見直しは国

の施策によるものであるが、市民の一番身近な場所で市民の暮らしの安定を図るのが市の役割であり、どのような対応が可能か、今後検討したい。

港湾行政の細島港の管理、補給基地について

問 細島港を市が直接管理することは出来ないか。また、補給基地建設はどうか。

答 細島港は県が管理者となっており、本市の厳しい財政状況等勘案した時、今まで通り県に管理をお願いした方が良く考えている。補給基地については寄港船舶の停泊時間が短いこと、港周辺に適当な用地がない等状況を考慮すると補給基地建設は難しいと考えている。

新日向市の地域活性化と展望

問 旧東郷町の位置する山林の土地利用こそ本市の命題の一つだと思いが見解を伺いたい。

答 旧東郷町の豊富な森林資源をもちますと認識している。十九年度に、農林水産振興計画を策定するので関係団体や市民の意見を伺いながら検討を進めて参りたいと考えている。

日高 博之 議員 (豊政会)

自立した地域の創出(市民まちづくり支援事業)

問 市民が主体となって実施するまちづくりを行う場合、市民まちづくり支援事業は活用できないのか。

答 平成十九年度募集から、特定地域における新規のイベントや環境美化、防犯活動等による地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした「地域づくり系事業」枠を新設した。今後とも、市民が主体となった公益性の高い地域づくり事業に対し、積極的に支援していく。

小中一貫教育について(英会話科)

問 現在の小中学校における英会話科の設置状況と、今後の拡充計画について伺いたい。

答 現在、平岩小中学校に、学校専任の外国語指導助手を配置し、全学年において、昨年度より実施している。成果としては、七年生以上の生徒四十四%が英語検定に合格し、特に九年生では五十六%の生徒が準二級を初めとする英語検定に合格している。今後の予定は、四月から大王谷小中学校で実施するとともに来年からは市内全小中学校に実施する予定である。



平岩小中一貫校での英会話授業風景

高病原性鳥インフルエンザ対策について(損失補償)

問

家畜伝染病予防法に基づき、国、県より手当金が交付されることになっているが、実際の助成金が交付されるまでどれくらいの期間がかかるのか。また融資制度ではスムーズな借入れができてくるのか。

答

手当の交付時期については、六月の県議会補正予算で予算が計上されることになっている。また県独自の支援策も図られることになっている。融資制度については、相談窓口を設けて、対応している。

江並 孝 議員

(公明党市議員)

財政健全化法案を自治体の危機管理戦略として活用

問

自治体の財政破綻を防止するための法案が国会に提出される。危機管理戦略として①平成二十年度決算をメドにしているが、本市は試行的に平成十八年度決算から導入すべきだ②公営企業・外郭団体の財務及び損失補償のあり方を改革すべきだ③今後十年間の事業を想定すると五百億円相当の投資が考えられる、標準財政規模を踏まえた累積債務約一千億円を視野に健全な財政運営を図るべきだ。

答

財政課題を整理し財政情報の公開など検討する。

自治体戦略としての福祉政策を確立

問

新介護保険制度のねらいを達成するための地域包括支援センターの充実、「障がい福祉計画」案に示された基本的な考え方が担保できる総合相談支援センターの創設、地域福祉計画を実行するためのワンストップサービスの整備など、総合的に包括した仕組みの導入を図る福祉政策が自治体戦略として求められている、見解を示せ。

答

新しい総合計画、地域福祉計画など四つの計画と連携し施策を進める中、三障がい対応の相談窓口の一本化も検討したい。

※三障がい・・・身体障がい、知的障がい、精神障がいのこと

目的・理念・方針等を明文化した企業誘致条例を創設

問

企業誘致を積極的に進めることは本市にとって高い評価を得る政策であることから企業誘致に対する基本的な考え方であり、目的・基本理念・基本方針などを明文化した「企業誘致条例」を創設すべきであると考え、見解を問う。

答

企業誘致は、雇用の場の確保、地域経済の活性化、税収増を図る重要な施策の一つである。細島工業団地のもつ特性を活用し地域産業への波及効果が考えられる企業誘致活動に取り組みたい。条例制定も検討したい。

片田 正人 議員

(豊政会)

地域医療の課題について

問

小児夜間救急や医師不足などの課題を、市長はどう考え、行政としてどう取り組むのか。また、県や市民に求めるものは何か。

答

小児救急医療は県北で対応せざるを得ない状況で、医師不足とあわせ厳しい状況と認識している。理想は市民がいつでも安心して医療を受けられる体制で、医師確保のための市独自の施策検討をし、県にも要望していく。市民には、健康管理はもちろん適正

受診と、かかりつけ医を持つ事をお願いしたい。

平成十九年度市政の基本方針と重点施策について

問

今後五年間で二十九億円の財源不足とした「日向市中期財政見直し」を踏まえ、「行革大綱」、「財政改革プラン」の理念をどう反映したのか。また、歳入予算の視点が主であるが、歳入についての考えはどうか。

答

「総合計画」「行革大綱」「財政改革プラン」は今後の市政運営の基本である。予算編成は三計画がリンクするよう事業見直しや施策の重点化を図った。歳入に関しては「入るを量りて、出るを制す」との認識である。

海難事故対策について

問

最近の海難事故の頻発に對して、行政は漁協などと連携して、安全対策の啓発や条例整備、それに伴う施策の検討をするべきだと考えるが、見解を問う。

答

先日、県知事に対し「漁業の安全操業のための支援充実」について要望した。海難事故防止の基本は、一人ひとりの安全に対する認識である。今後とも、国や県、関係団体との緊密な連携を図りながら、海難事故防止の取り組みを推進していく。

黒木 円治 議員

(政友会)

指定管理者制度導入の成果と課題について

問

本市では十八年度から指定管理制度が導入されたが、その成果と課題をどう分析しているか。

答

成果については、利便性の向上や経費の縮減などが上げられ、課題としては利用者の声を施設の管理、運営に反映させていくかなどが上げられる。今後は、毎年度終了後の事業報告書と合わせ、分析を行い、施設の管理、運営に反映させたい。

消防団活動 HP開設し積極広報

問

地域における消防団活動は、遭難者の捜索、火災後の処理、地域防災など多岐にわたっているが、市民に対して消防団活動の状況を理解していただくための広報活動の充実を。

答

現在、ケーブルテレビや新聞、「広報ひょうが」等を活用し、広報を行っているが、来年度には新規に「市の消防防災ホームページ」を開設し、災害情報や火災、救助に関する事、消防団に関する事等、発信できるように準備を進めている。

原材料支給内容の拡充を

問 原材料支給による道普請、溝普請で補修など行う際に、機械のリース料、焼料費なども含めるよう、ルールづくりはできないか。

答 生コンクリートや二次製品などの原材料支給は行っているが、機械リース料、燃料費などは支給していない。地元の見解を参考して検討したい。

岩切 裕 議員
(市民連合市議団)

粗大ゴミ処理施設は、市内ではなく、なせ市外事業者を誘致したのか

問 首長として、地元事業者の発展支援には何をさておき真剣且つ最大限の配慮があつてしかるべき。しかし粗大ゴミ処理に、その努力が感じられない。事業所を市外から誘致決定する前に、なせ市内環境関連事業者の事業展開を検討、模索しなかったのか。

答 地元関連事業者の事業形態について充分考慮し、企業立地計画の促進も踏まえて検討してきた。現在の事業者から手が上がったが、地元からは上がらなかった。

一般廃棄物処理の「自治体責任」を問う

問 一般廃棄物処理は自治体の責務。この法的責任を踏まえ、今回、粗大ゴミ処理の民間委託を決定する過程で検討されたであろう、例えば企業倒産等の場合どうするのかなど、リスクの内容とその対応策を示せ。

答 一般廃棄物処理施設として活用する民間の複合型リサイクル施設の安定的な稼働を確保し、万一の場合、実績を有する民間事業者を履行保証人とした業務委託方式を採用するなど万全の危機管理対応策を講じたい。



4月1日から操業開始したひゅうがりサイクルセンター

アルコール検知器導入の政策決定経過を明らかにされたい

問 公用車に乗る前に、アルコール検知を必要とするような職員は市民には不要。市民の批判も強い。この政策はどのような判断を経て決まったのか。職員の納得は得られているのか、つ

まびらかにされたい。
答 「市自動車管理規則」で定めている「安全運転管理者」及び「運行管理者」の管理、監督業務の徹底を図り、併せて交通事故の未然防止の手段として導入した。職員の安全運転意識の維持に努力したい。

那須 和代 議員
(日本共産党市議団)

すべての市民に必要な医療を保障する取り組みについて

問 生活困窮者からの国民健康保険証のとりあげを中止し、必要な医療が受けられる取り組みと、国保税の引き下げ、軽減の拡充について。

答 資格証明書の発行は二百八十九世帯だが機械的、画一的な発行ではなくきめ細かい納税相談を実施、生活実態の把握に努め、適切な対応を図っている。国保税は、国民健康保険基金を活用し、医療分の税率を据えおいた。今後、医療費や被保険者の所得の状況、医療保険制度改革の動向を考慮し適切に判断する。

健康づくりの一環としてプール利用料に助成を

問 高齢者には、膝関節に障害があり苦勞している人は少なくない。術後の機能回復に水中歩行は有効と勧められている。健康づくりにプールでの水中歩行をしている人も多いが、健康づくりの一環として、プール利用料に助成を要求する。

答 健康づくりについての関心が高まっているなかで、プール利用は関節への負担も少なく良い運動法のひとつといわれる。他市の状況を調査しながら検討する。

市立東郷病院の経営改善と東郷地域の医療の取り組み

問 東郷病院は国民健康保険病院であり、公の施設として設置されているほか、国民健康保険事業を円滑に推進する事が求められている。経営改善を図り、地域住民が近くの病院で早期に医療が受けられる取り組みについて。

答 現在、病院経営改善計画に基づき、経営改善を図っている。今後は外部有識者を含めた「市立東郷病院あり方等検討委員会」を設置し安心・安全な地域医療の提供について検討したい。

総合計画の基本構想を可決

地方自治法第二条第四項で「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と規定されており、総合計画は、市の行政運営における最上位の計画として位置づけられています。今回、平成十九年度から二十八年度の十年間を計画の期間とする「新しい日向市総合計画」(基本構想)が策定されたのを受け、審議の結果、賛成多数で可決されました。「市民が奏でる、交響“空間” 優しく強く温かい人とまち」をキーワードに、時代背景や本市の特性を分析し、それらを踏まえて目指す将来像を明らかにする基本構想となっています。



総合計画の表



赤木 紀男
(市民連合市議団)



田代 忠孝
(東 郷 会)



黒木 優
(政 友 会)



松木 良和
(緑 風 会)



黒木 敏雄
(政 友 会)



甲斐 誠二
(市民連合市議団)



河野 有義
(豊 政 会)



甲斐 敏治
(東 郷 会)



田辺伊三郎
(東 郷 会)



松本 弘志
(政 友 会)

市議会議員として市政発展に尽くされた、次の
 十名の方が今期限りで勇退されます。
 本当にごくろうさまでした。

▼議員が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果
第1号	日向市議会会議規則の一部を改正する規則	可決 (全員一致)
第2号	日向市議会委員会条例の一部を改正する条例	可決 (全員一致)
第3号	トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書	可決 (全員一致)

▼請願・陳情と審議結果

議案番号	請願陳情件名	審議結果	付託委員会
請願第20号	トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出についての請願書 <small>宮崎市高岡町浦之名4645-2 全国トンネルじん肺根絶訴訟原告団 宮崎原告団団長 本田進</small>	採 択 (全員一致)	文教福祉
請願第21号	中国木材(株)日向市進出反対に関する請願書 <small>日向市大字日知屋5514-14 日向木材協会 会長 竹内俊一郎ほか9名</small>	継続審査 (賛成多数)	生活産業
陳情第26号	「最低保障年金制度」の創設を求める陳情 <small>宮崎市大和町134-2 全日本年金組合宮崎県本部 執行委員長 津守信弘</small>	継続審査 (賛成多数)	文教福祉
陳情第28号	公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情 <small>宮崎市大和町134番地2 宮崎県国家公務員労働組合共闘会議 議長 宮川雅行</small>	不 採 択 (賛成少数)	総務企画

市議会を傍聴してみませんか

市議会を傍聴することは、市政の動きや課題を理解し、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを知る一つの方法です。

市議会は、毎年4回の定例会(通常3月、6月、9月、12月)が開かれますが、この時には市政全般についての一般質問も行われます。また、必要に応じて開かれる臨時会があります。

会議の日程や傍聴について詳しいことは、議会事務局(電話52-8348)までお問い合わせください。

※日程は例年の6月定例会の日程を参照にした予定です。正式な日程については、5月の初議会の後に決定いたします。ホームページ等にてご確認下さい。

※請願及び陳情の提出期限は、6月12日(火)の午後5時です。

6月定例会

1日(金) 本会議(開会)

11日(月) 本会議(一般質問)

12日(火) 本会議(一般質問)

13日(水) 本会議(一般質問)

14日(木) 本会議(一般質問)

15日(金) 本会議(一般質問)

18日(月) 本会議(議案質疑)

19日(火) 常任委員会

20日(水) 常任委員会

21日(木) 本会議(閉会)

今後の議会日程(予定)

5月14日(月) ※一日のみ
改選に伴う、初議会が開催されます。初議会では、正副議長の選出、議会構成が決まります。



議会傍聴時の注意点

- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- 帽子の着用はご遠慮ください。
- 録音・写真撮影をされる場合は議会事務局に申し出をし、許可をとってください。
- 入口の傍聴者受付簿にお名前を記入してください。



トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書

国民が豊かで健全な社会生活を営む上で、安定した就業の場と安全で健康的な職場環境が求められており、極めて重要です。
 じん肺は、最古にして現在もなお最大の被災者を出し続けている不治の職業病といわれ、炭坑や金属鉱山、造船等の職場にて多発し、特にトンネル建設工事業において

は、未だに社会問題になっている状況にあります。
 こうした中、全国十一地裁において審理が進められてきたトンネルじん肺根絶訴訟の中で、東京地裁・熊本地裁・仙台地裁において、いずれも「国の規制権限行使義務」の不行使を違法とする司法判断が示されました。

トンネルじん肺は、そのほとんどが公共工事によって発生した職業病であることから、早急に解決を図るべき重要な問題です。
 よって、政府においては、東京・熊本・仙台の三地裁判決を真摯に受け止め、これ以上訴訟に及ぼす、また、発注者および施行者に対する適切な指導を行うとともに、次の事項を含めたトンネルじん肺の抜本的な対策を早急に講じられる

よう強く要求します。
 記
 一、トンネル建設工事において、定期的な粉じん測定及び測定結果の評価を義務付けること。

二、トンネル建設工事において、坑内労働者が粉じん曝露される時間を短縮・規制すること。

三、公共工事によって発生するトンネルじん肺被害者の早期救済を図るため、「トンネルじん肺補償基金制度」を早急に創設すること。

議会日誌 (1月20日～4月19日)	
1月24日	第3回県内9市議長会(えびの市～25日)
25日	会派代表者会議
2月5日	全員協議会
6日	愛知県稲沢市議会来訪
7日	九州市議会議長会(大分市 ～8日)
14日	日之影町議会来訪
16日	会派代表者会議 議会運営委員会
21日	えびの市議会来訪
3月1日	第1回広域連合議会(定例会)
2日	議会運営委員会 平成19年第1回日向市議会(定例会 ～26日)
4月13日	議会だより編集委員会

次の定例会は6月に開会予定です

人事案件

副市長に京野邦生さんを選任

地方自治法の改正により、四月一日から助役に代えて副市長を置くこととなり、金丸裕一助役の後任として京野邦生さんを選任することに賛成多数で同意しました。



京野邦生副市長

人権擁護委員に

安藤義雄さんを推薦

人権擁護委員のうち、安藤義雄さん(細島)が平成十九年三月三十一日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を推薦することに全員一致で同意しました。



大王谷小中一環教育校連絡通路「学びのかけ橋」

BACK STAGE



編集後記

本紙に掲載された質問や答弁など、詳しい内容をお知りになりたい方は、会議録(六月初旬発行予定)をご覧ください。会議録は、議会事務局、市立図書館、各支所に備えています。また、市議会のホームページでも、会議録の検索と閲覧ができます。

お問い合わせは、議会事務局まで
 TEL (52) 8348
 E-mail gikai@hyugacity.jp